

# 令和2年度事業計画

## 1. はじめに

我が国では少子高齢化が急激に進展し人口が減少する中、多くの業種における人手不足分野に貢献するシルバー人材センターに対して、市民・企業・自治体からも大きな期待が寄せられています。このようにシルバー人材センターに大きな期待が寄せられている中で、働く意欲と能力を持った高齢者が会員となり、多様化する市民・企業、自治体のニーズにこたえられるよう取り組んでいかなければなりません。又、人生100年時代と言われる昨今、高齢者が就業を通して地域社会の担え手となることは、高齢者自身の生きがいの充実や健康の維持・促進に繋がるとともに、地域社会の活力を活性化する為に、必要不可欠なものです。その為に、会員の拡大に重点を置きホームページの新規立ち上げを含め多面的に会員拡大の活動に努め、又、更なる就業機会の開拓にも積極的に取り組んでまいります。

地域社会から信頼される公益法人として関係法令を遵守し、公益性の高い事業展開と財政面の健全性を保ちながら、安全かつ適正な就業機会の確保に努めるとともに、健康増進に寄与するサークル活動を推進し、健康づくりや生きがいづくりに積極的に取り組み、更なる躍進を目指すため以下の基本方針・実施計画を定め実施していきます。

## 2. 基本方針

- (1) 会員の拡大活動の推進
- (2) 就業開拓提供事業の推進
- (3) 安全適正就業事業の推進
- (4) 高齢者活用現役世代サポート事業の推進

## 3. 実施計画

- (1) 会員の拡大活動の推進
  - ①入会説明会等を通して会員確保と拡大に努める。
  - ②広報紙の全戸配布にて周知し入会促進に努める。
  - ③サークル活動を通して退会会員の減少に努める。
  - ④ホームページを立ち上げ周知を図る。

(2) 就業開拓提供事業の推進

- ①公共・企業・家庭等を対象に、就業機会の開拓に努める。
- ②就業機会の提供を図り、就業の拡大に努める。
- ③生活支援総合事業への積極的な参加に努める。
- ④ホームページでの多方面への周知に努める。

(3) 安全適正就業事業の推進

- ①安全就業実施計画に基づき、会員の事故防止に努める
- ②会員の安全意識の向上と確保に努める。
- ③適正就業ガイドラインに沿った就業の推進に努める。

(4) 高齢者活用現役世代サポート事業の推進

- ①会員拡大を図り、人手不足分野などの就業拡大に努める。
- ②シルバー派遣事業の拡充を図り、事業の推進に努める。
- ③ホームページでの多方面への周知を計る。